

紀北分院では、マイナンバーカードを 保険証として利用できます。

当院では、下記の体制を有しています。

- オンライン資格確認、オンライン請求を行う体制
- 薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めています。

令和5年4月1日より次の医療情報、システム基盤整備体制充実加算を算定しています。

- 1 マイナンバーカードを利用しない場合（初診時） 6点
- 2 マイナンバーカードを利用した場合（初診時） 2点
- 3 マイナンバーカードを利用しない場合（再診時） 2点

公費負担医療受給者証等の資格確認はできませんので、窓口へ原本の提示をお願いします。

＜マイナンバーカード保険証利用でできること＞

- ・ 就職、転職、引越をしても健康保険証として使える
- ・ 特定健診情報や医薬品情報を共有できる
- ・ 限度額適用認定証がなくても、限度額を超える支払が免除

和歌山県立医科大学附属病院紀北分院